

マップがありまして、その東裏線までは50センチの冠水があるということがあって、その50センチの冠水については、建物として対応できる。例えば床を上げる。スロープを設ける。それもありますが、加えて、ハザードマップは国土交通省で更新時期でありまして、関東の地方整備局では大きく予想する浸水地域が上がりました。東北の地方整備局でもこれからそれが発表になると思いますので、それも含めて今後検討しなきゃならないということで、それぞれ十分認識した上で、継続して検討しております。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 特にこれから計画策定を早期に進めねえと、5年間の中でどれぐらい、優先順位をつけながら準備をしていくというふうなことは、まだ先延ばしになるんだべなというふうに思いますので、ぜひ検討を早めていただきたいなというふうに思うことと、今回の質問の趣旨でありますタウンセンターの活用については、今、市長からもあったように、5年をめどにということでもありますので、さらにほかの中央地区公民館等々の利用の継続も含めて、長井市の大きな課題だなというふうに思いますので、ぜひ進捗があれば速やかに議会にも報告をいただいて、また、調査の結果等も含めて報告いただければと思いますが、市長から最後にその辺のところの答弁をいただきたいと思いません。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 委員おっしゃるように、庁舎というのは非常に重要だと思っておりますので、早急に検討しながら、その都度、適時報告をしてみたいと思います。

なお、複合施設につきましては、7月に子育て推進課を中心に、どういう施設、どういう機能が必要かということで、協議会をスタートする予定でございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 2分前過ぎていたわけですが、大変ぶじよほなっし。

市民の生活、あと買い物で非常に困っている方も含めて、いろんな課題があるタウンセンターの利活用については、市長を先頭にぜひ前向きに検討いただきたいなというふうに思いますし、今回の委託料についても利用しやすい形での計画が提示されますようお願いを申しあげまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○蒲生光男委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第44号 平成28年度長井市 一般会計補正予算第3号についての 質疑

○蒲生光男委員長 まず、議案第44号 平成28年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 市長に伺います。10ページで、ただいま総括にもありましたように、施設改修設計委託料336万2,000円、これまで委員の質問等々をお聞きしております。このタウンセンターは、公共施設なんですか。民間の施設なんですか。そして仮契約、借りるに当たって契約をしているんですか。私は、先ほど来、総務参事も言ったように、所掌事務の中では、公共施設であればこれは無条件に予算措置をしながらこういった進めでいくよというふうにあると思うんですけども、これは民間の持ち物で

あれば、オーナーが借りるほうのそういった要件をクリアできるように、データなりいろんな調査をして、提示して、借りてくださいというのが筋じゃないかなというふうに私は思うんです。それを今、借りるんだという契約してればこういったとおりになると思うんですけども、私はちょっと違うんじゃないかなと。ですから、何ら今現在この予算措置をしなくても、借りる段階でこれを提案するというようなことになるんじゃないですかというふうに思うんですけども、その辺は、これ借りたんですか。公共施設なんですか。これはどうなんでしょうか。

○蒲生光男委員長 答弁者は市長ですか。

○14番 安部 隆委員 市長。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これは建物自体は民間の建物でございます。それで、タウンセンター側からぜひ2階部分を借りてほしいということでの依頼があつて検討をします。その際に、どういう施設が入居するかについては、やっぱり確認申請といいますか、そちらのほうは入居者が基本的にしたほうが早いというふうに思いまして、安部委員おっしゃるように、じゃあタウンセンター側で全部してくださいという手もあるんでしょうけれども、残念ながら実態としては、タウンセンター側も職員は社長を含めて一、二名しかございませんので、私どもとしては、関係する団体とか、いろんなところを我々のほうは協議して、私どものほうで入居する準備をして、必要だったらその経費は賃料の中で見てもらおうということもできるわけですね。

したがいまして、今重要なのは、あそこのタウンセンターの2階に私ども、関係団体も含めて入ることによって、1階の商業施設の入居が促されて、中央地区のあの周辺の方々の買い物が便利になると、今まで苦勞されていたのが少しでも楽になるということを目的にしておりますので、安部委員がおっしゃるように、これは

民間の施設なんだから、市でお金を出すのはおかしいんじゃないかという考え方もありますが、それらは契約する際にいかようでも協議できるだろうというふうに考えておきまして、必要なことは、手続的にいろいろな困難な部分がたくさんありますので、ぜひ今回はそういった部分をご配慮いただいて、まずは検討するための設計の予算をお認めいただきたいということで計上させていただいたところでございます。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 確かに市長が言うのもわからないわけじゃないですけども、財政上、こういった支出もあるのかなというふうに私も思っていますし、以前もそういったこともありますけども、財政規律上、私はうまくないなというような気がするんです。こんな綱渡りのような物件を借用するというようなことは、やはりちょっとうまくないなど、借りるなら借りるで契約をして、その上でこうしたことを進めていくと、そうでなければ、やはりオーナー側できちとしたことを、条件をのんでいただいて、そしてやるんだというようなことで提示すべきじゃないかなというふうに私は思います。

それと、今まで公共施設整備課でもいろいろ資料等々というか、全協で出したのはワンペーパーですけども、開発行為をやっているんですね、このオーナーは。昭和63年に。大規模開発行為をしているんですよ。30年後の借地が終わったときに、この利用方法もきちっとその条件を付して、そして県からの開発行為の許可をもらっているわけです。そういった資料も提示しないで我々にこれを借りるんだ何だというのは私はおかしいんじゃないかなと。大概大手のスーパーは、土地を借りて、上物は自社で建てまして、20年、30年には更地にして返すというふうになっているんです。前は、10ヘクタール以上の大店法の規制がないときには、非常に大きな規模でやると、30年後に返されたときにもう

困るわけです。用地は田んぼから宅地になっているわけですから。ですからその使用用途も、そういったことも含めて届けを出しているわけですから、私は、それなりにオーナーはこの20何年ですか、28年間、賃借料というようなことでちゃんとしたことは潤っているわけですから、長井市が借りるなら借りるなりの条件で、オーナーがきちっとするべきだと、それが私は市場の道理だというふうに思いますよ。

○蒲生光男委員長 安部委員に申し上げますけども、細部質問ですから、ちょっと遡った関連づけた、拡大する質問はおやめください。

○14番 安部 隆委員 法的にはそういったこともやっぱり加味していかないと、なかなか、民間なんか、これ、長井市が借りた物件であれば、今までの皆さん方の答弁はやはりそうだなというふうに思いますけども、私はちょっと違うんじゃないかなというふうに思いますけども、支出については、総務参事にお聞きしますが、どうなんでしょうか。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹総務参事。

○齋藤環樹総務参事 今回の委託料の想定する業務につきましては、あくまでも市が借りる場合の例えば想定される間仕切りとか、そういった部分でございまして、基本的に長井市が本当に借りるとなったところの構造的な大規模な改修とか、そういうところにつきましては、委員おっしゃるように所有者が行うものだというふうに考えておりますので、その部分については所有者がなされるものかなと。契約後に長井市が、こういう部分が必要になるということが想定されますので、その部分について設計委託料、それから先ほど市長のほうから申し上げましたように、協議をする上でもある程度の内容がないと賃借料の協議ができないというようなこともございますので、そういったいろんなところをあわせて予算を計上させていただいたところでございます。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 最後ですから簡単に申し上げますけども、内容によっては借りてからやってもいいんだというふうに私は捉えられますし、今回の6月の補正にも上げなくても、それは契約の段階でできるんだというふうな判断でありますけども、やはりもう少しわかりやすい中身でこうしたまのにぎわいをつくるというときにはやるべきだなということを申し上げまして、市長、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 それは安部委員のお考えはお考えであるかと思いますが、今、借りないと、こういったものを計上していけないということになりますと、私どもが申し上げているのは、まず1階に商業施設が入るということを前提に2階を借りると言っているわけで、そうしますと、タウンセンター側といいますか、あとは本町・中央まちづくり協議会の会長からも中心市街地活性化協議会の中でぜひ市と会議所で一体となって協議してほしいと、そういったところを交渉してほしいと言われましたけれども、そうしますと、私どもは、今、まだどうなるかわからないけど、まず借りろというふうに安部委員はおっしゃっているのかもしれませんが、まずは借りるにも、どういうふうな施設が入るかということの、何ていうんでしょうかね、私ども内部での話をしないと、これは難しいと思う。

(「仮契約。仮」と呼ぶ者あり)

○内谷重治市長 仮契約したとしても、お金が発生するわけですね。

(「わからないんだもの仮契約」と呼ぶ者あり)

○内谷重治市長 じゃあ簡単に申し上げますが、これは私どもの今のやり方で行っていききたいというふうに思っているところでございます。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第45号 平成28年度長井市 公共下水道事業特別会計補正予算第 1号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第45号 平成28年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

平成28年度長井市各会計補正予算 案の表決

○蒲生光男委員長 これから各会計補正予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第44号 平成28年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男委員長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第45号 平成28年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件につい

て採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

閉 会

○蒲生光男委員長 以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後にお諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任をすることに決定いたしました。

また、来る30日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても私に一任くださるようお願いいたします。

予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 2時18分 閉会

会議録署名

委員長 蒲生光男